

公 示 送 達

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2に基づき、下記の者に係る令和8年度国民健康保険税納税通知書兼納付書を公示送達します。

当該書類は日向市長が国保年金課において保管し、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。なお、本日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなします。

令和8年9月7日

日向市長 西村 賢



No.	書類	納税義務者
1	令和8年度国民健康保険税納税通知書兼納付書	黒木 謙一
2	令和8年度国民健康保険税納税通知書兼納付書	林 幸広
3	令和8年度国民健康保険税納税通知書兼納付書	椎葉 留美子
4	令和8年度国民健康保険税納税通知書兼納付書	塩月 菊美
5	令和8年度国民健康保険税納税通知書兼納付書	STENDER ANNA
6	令和8年度国民健康保険税納税通知書兼納付書	船木 愛

インターネット掲載期間
開始 令和8年9月 7日
終了 令和8年9月14日

